



事 務 連 絡
令和3年7月8日

関係団体 各位

九州運輸局自動車交通部長

職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）

日頃より、運輸行政の推進にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

先般、令和3年6月16日付け及び令和3年7月1日付け事務連絡にて標記について積極的な取組の周知を依頼させていただいたところですが、別添、令和3年7月6日付け内閣官房事務連絡のとおり、事業者における抗原簡易キットを活用した検査についての取組状況を把握し、今後の取組に活用するため、当面の間、事業者が、抗原簡易キットを購入する場合、購入個数等について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室に報告をお願いしたい旨通知がありました。

つきましては、抗原簡易キットを購入する際における内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室への報告について、以下に示す報告用のリンクとともに、貴傘下会員に対して周知を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○報告用リンク

<https://www13.webcas.net/form/pub/cas/form01>

（フォームの質問事項は5問で、回答にかかる時間は5分程度です。）

【添付資料】

（別添）内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡
「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」

